

平成27年第9回教育委員会議事録

開催日時 平成27年7月22日(水)
午前9時30分～午前10時45分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 並 木 利美子
委 員 朝 稲 康 秀
委 員 木 下 史 江

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子
学校教育部長 榎 本 隆
教育総務部副部長 古 庄 元 行
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務部副部長兼文化財保護課長
鈴 木 博
教育総務課長 横 山 俊 之
社会教育課長 鈴 木 浩
指導課長兼小中一貫教育推進室長
會 沢 実
教育総務課副課長兼庶務係長
関 根 宏 夫
教育総務課庶務係主任 溝 井 智 恵

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 平成27年第7回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

(2) 平成27年第8回教育委員会臨時会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議題

議案第56号

[説明者 古庄教育総務部副部長]

平成27年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入補正予算及び歳出補正予算を八潮市長に要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議決を求める。

平成27年7月22日提出 八潮市教育委員会教育長 石黒 貢

提案理由 歳入歳出予算の過不足を見込み、平成27年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

歳入の小学校費補助金、理科観察実験支援事業費補助金、補正要求額13万7千円でございますが、内容は、小学校理科支援員配置に要する費用に係る国庫補助金の交付決定に伴う補助金の予算化であります。

次に、教育総務費委託金、一人一人に目を向けたアドバンスド（学力向上）事業委託金、補正要求額50万円につきましては、市町村提案型による学力向上のための県委託金の交付決定に伴う委託金の予算化でございます。

続きまして、歳出の入学準備金・教育資金貸付事業、積立金、補正要求額392万1千円でございますが、内容は、平成26年度中において「教育資金貸付金の返還金収入額」と「基金の預金利子」及び「教育基金繰入金」の合計額が、「教育資金の貸付金額」を上回ったため、その差引き額である剰余額について、教育基金へ積み立てるために補正するものでございます。

次の教育指導推進事業、いじめ対策委員会委員報酬、補正要求額6万2千円につきましては、八潮市子どもいじめ防止条例に基づく第三者委員会設置に伴う委員の報酬でありまして、次の費用弁償、補正要求額1万円につきましては、同委員会設置に伴う委員の費用弁償でございます。

次の研究委嘱事業、一人一人に目を向けたアドバンスド（学力向上）事業委託料、補正要求額50万円につきましては、先ほどの歳入でご説明いたしました県委託金に対応する委託事業実施に伴う委託料の予算化でございます。

続きまして、小学校施設整備事業、修繕料、補正要求額950万円につきましては、故障による小学校校務用パソコン等の緊急修繕費用の増加及び学校配当分の簡易修繕費用の増額が必要であるため補正するものでございます。

次の中学校施設整備事業、修繕料500万円につきましても大原中学校保健室エアコンの緊急修繕費用の発生及び学校配当分の簡易修繕費用の増額が必要であるため補正するものでございます。

次の資料館運営事業、設備保守点検等委託料、補正要求額マイナスの50万4千円につきましては、資料館内の設備点検業務委託契約及び敷地内植栽業務委託契約において、請負残額が生じたために減額補正するものでございます。

次の文化財保護充実事業、民俗文化財映像記録委託料、補正要求額マイナスの87万1千円につきましては、市に古くから伝わる祭礼や伝統芸能を紹介する映像の編集製作を委託する民俗文化財映像記録委託契約において、請負残額が生じたために減額補正するものでございます。

次の図書館施設管理事業、修繕料、補正要求額74万円につきましては、八幡図書館・公民館の屋内消火栓施設のエンジン等に故障が生じ、修繕が必要と

なったため補正するものでございます。

[質 疑]

○石黒教育長

一人一人に目を向けたアドバンスド事業について事業内容の説明をお願いします。

●會沢指導課長兼小中一貫教育推進室長

アドバンスド事業とは、県からの委託事業でありまして、埼玉県内で6地区が対象となり、八潮市では大曾根小学校が研究委嘱校となりまして、「学力の下位層に属する児童に対する学力向上」を実践研究するものでございます。1人教員を付けていただいて事業の充実を図るとともに、ジョイスタとの連携や小中一貫教育のブロックでの連携など、大曾根小学校を基にして市内に学力向上策を発信しながら学力を高めていくというものです。

その検証は、埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、一人一人の学力の伸びを見ていくことで確実な学力の向上につながり、実施期間は2年間、委託金額は年間50万円でございます。

○木下委員

小学校理科支援員とはどのような方なのでしょうか。

●會沢指導課長兼小中一貫教育推進室長

小学校の理科支援員を1名採用しまして、理科の授業に関する支援をしていただくもので、具体的には、実験のときに予備実験を行い、実験器具などの準備をする。また、授業の際に教職員の補助にも当たっていただくものです。大曾根小に50回、八條小と八條北小に各25回来ていただくものです。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第57号

[説明者 鈴木社会教育課長]

八潮市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

八潮市青少年健全育成審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市青少

年健全育成審議会規則（平成21年教委規則第1号）第2条の規定により、議決を求める。

平成27年7月22日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提案理由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

役員改選に伴い八潮市小中学校長会、町会自治会連合会から、また、人事異動に伴い草加警察署からご推薦いただいた3名の方を新たに委員に委嘱するものでございます。

[質 疑]

な し

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 協議事項 [説明者 會沢指導課長兼小中一貫教育推進室長]

(1) 八潮市みんなでいじめをなくすための条例（案）について

【資料説明】

昨年度から取り組んでおります「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」の9月議会上程に向けて、条例（案）が固まりましたので、ご意見をいただくためにご提案させていただきます。

この条文策定にあたりましてのこれまでの経緯ですが、庁内の課長級以上で組織された「検討委員会」を6回、広く市民の方々の声を吸い上げるための「策定提言会議」を4回実施して骨子案をまとめました。その後、パブコメの結果を踏まえて修正を加え、条例の骨子をまとめた「提言書」を、提言会議の委員長から2月26日に教育委員長へお渡した後に、条文化いたしました。

また、3月の定例教育委員会では、骨子案を条文化した素案をお示しましたが、パブコメの意見を盛り込むとともに、意見や表現が重なる条文については、改めて整理したものを本日提案させていただくものです。

前回では、32条の条文でしたが、今回は19条に整理いたしました。内容につきましては、表現の違いはございますが、前回と同様に「提言書」と「パブコメでいただいたご意見」を全て網羅して見直しを図りました。

どのように整理したかと申しますと、八潮市においてみんなでいじめをなくすためには、「子ども」、「市」、「学校」、「保護者」、「市民等」の5つの区分ごとに、それぞれ「役割と責務」、「未然防止策」、「早期発見策」の3つを設定して合計15の条立てをしておりましたが、「未然防止策」と「早期発見策」の内容が似ていたり、重複していたりすることから、内容の統合等を行ったため条文の数が6つ少なくなったものです。

また、教育委員会と市長部局の附属機関である第三者委員会の規定がかなり詳細でしたので、改正しても対応できるよう「所掌事務・組織等」を市規則や教育委員会規則に落とし込むことで、7つの条を減らしたということでございます。

この条例の概要については、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を根拠に策定しました。

いじめが行われたとき、または、いじめが行われた後の対応を明確にするために策定したのではなく、あくまでも、この条例を通して、これからいじめを起こさせない、いじめをなくしていくために、それぞれの立場でどのように対応していくべきかを示して、市民みんながいじめ防止に取り組みましようという条例でございます。

特に、いじめは、子ども同士の些細なトラブルから拡大し、大人の目の届かないところで行われます。「どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」という認識に立つこと。また、「いじめをうまない・見のがさない・ゆるさない」という強い意志を持った子どもを育てること。子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できるまちづくりを実現することがこの条例の目的でございます。

条例の構成は、前文と19条の条文からなっております。「目的」「定義」「基本理念」それぞれの立場での「役割・責務、未然防止策、早期発見策」、また、

「いじめへの初期対応」「重大事態への対応」等、みんなでいじめをなくすために、市民全体で取り組むことを規定しています。

特徴は3つあります。

1つ目は、「前文」の中に、「未来の宝である子どもたちからいじめをなくすために、いじめを行わない子どもを育てることが最も大切であるとの考えの下、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できるまちを実現しましょう。」という、この条例の目的や基本理念を含めた思いを記しました。

2つ目は、「インターネットを通じて行なわれるいじめへの対策」を特別に条立てしていることです。八潮市の子どもたちは、携帯電話やスマホの保有率が高いのに、家庭のルールを決めていない家庭が多いという現状を踏まえて、今後、さらに増加しうる可能性の高い「ネットいじめへの対策」について規定しています。

3つ目は、「小中一貫教育におけるいじめへの対策」を特別に条立てしていることです。本市の特徴である「小中一貫教育」における9年間を見通したいじめ防止対策に努めることが特徴でございます。

また、条例名も、市民の誰もがわかる名称にしたというのも特徴に入るかと思えます。

教育委員の皆様に関係する条文としては、（市の責務）第5条の「大綱に基づき、いじめの防止等に関する総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。（重大事態）第17条の（2）「市長は、重大事態が発生した旨の報告を受けた場合は、直ちに総合教育会議を開催し、重大事態への対応方針等の講ずべき措置について、協議並びに市長及び教育委員会の事務の調整を行うこと。」などが挙げられます。

（2）特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例（案）について

【資料説明】

趣旨については、2点ございます。1点目は、八潮市みんなでいじめをなく

すための条例（案）9月議会上程に伴いまして、同条例に規定する附属機関「八潮市いじめ対策委員会」及び「八潮の子どもをいじめから守る委員会」の委員報酬及び費用弁償を定めたいために、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものでございます。

2点目は、八潮市附属機関設置条例に規定する「八潮市子どもいじめ防止条例策定提言会議」につきましては、所与の目的を終えたことから、同会議を廃止したいので、同条例の一部改正を行うものでございます。

内容についてでございますが、「八潮市いじめ対策委員会」は、指導課が所管する委員会でございます。条例案第16条に規定しているものでございます。

所掌事項としましては、2つございまして、1つは、条例にある市の取組の状況や達成の状況を評価し改善させるための指導・助言にあたるということで、定期的に年1回は開催いたします。もう1つは、重大事態が発生した場合の調査を行う委員会でございます。委員の構成は、5人以内をもって組織し、子どもの問題行動に精通し、発達、心理に理解がある者から、教育委員会が委嘱します。任期は2年とし、再任することができます。

「八潮の子どもをいじめから守る委員会」は、人権・男女共同参画課が所管する委員会でございます。第18条に規定しているものでございます。

この委員会は、重大事態が発生した場合、「八潮市いじめ対策委員会」の調査結果の報告を市長が受けた後、再調査の必要があった場合に、開催されます。

所掌事項としては、3つございまして、1つ目は、「市長の指示による再調査」、2つ目は、「いじめの関係者への情報提供」、3つ目は、「再調査の結果を市長へ報告すること」でございます。委員の構成は、「八潮市いじめ対策委員会」と同じく、5人以内をもって組織し、子どもの問題行動に精通し、発達、心理に理解がある者から、市長が委嘱しますが、「八潮市いじめ対策委員会」の委員と兼ねることはできないということでございます。任期は2年とし、再任することができます。

この2つの委員会の報酬及び費用弁償の金額は、八潮市の附属機関にならない

まして設定いたしました。

次に、八潮市附属機関設置条例の改正についてですが、別表中の「八潮市子どもいじめ防止条例策定提言会議」を削るというものです。策定提言会議とは、条例を作るために、幅広く市民の皆様方のご意見を反映するために、様々な立場の方20名で構成した組織でございます。

施行日は、ともに公布の日でございます。

[質 疑]

○石黒教育長

指導課が所管する「八潮市いじめ対策委員会」の5人の委員の構成について説明してください。

●會沢指導課長兼小中一貫教育推進室長

一人目は子どもに関して経験や識見を有する者、例えば保護司の方。二人目は法律・心理・福祉に関する専門的な知識を有する者、例えば臨床心理士の方、3人目は警察関係者、4人目は保護者を代表する者、5人目はその他教育委員会が必要と認めた者となっております。

○石黒教育長

教育委員会が必要と認めた者とは、どのような方になるのでしょうか。

●會沢指導課長兼小中一貫教育推進室長

本市の施策に関心が高く、ご意見をいただける方を考えております。

5. 各部課長報告・連絡事項

●香山教育総務部長

(1) 平成27年6月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

6月分の市全体の「市民の声ボックス」の投書は45件、このうち教育委員会への投書は1件でございました。

内容といたしましては、社会教育課宛に「大曾根小学校近辺に公園予定地が

あるがなかなか使える状態にならない。公園完成に時間がかかるようなら国が支援している放課後子ども教室などを実施してほしい。」というものです。回答は求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

なお、投書にございます国の「放課後子ども教室」につきましては、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動等を行う事業ですが、八潮市におきましては「やしお子ども土曜広場」として実施しているものでございます。

●榎本学校教育部長

(1) 学校教育審議会最終答申後の検討状況について

【資料説明】

平成26年9月30日に、八潮市学校教育審議会会長より八潮市教育委員会教育委員長に「八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置について」最終答申が提出されました。

最終答申を受け、現在、第5次八潮市総合計画の素案や、総合教育会議において検討している八潮市教育大綱（案）の中に、適正な学校配置を検討することについて記載しております。

今後、第5次八潮市総合計画及び八潮市教育大綱の策定後、中・長期的な期間での本市における適正な学校配置に向け、教育委員会では、最終答申を踏まえ、今後の方針等を明らかにした後、庁内の関係部署と協議を行いながら全庁的な検討を行ってまいります。

予定といたしましては、定例教育委員会において7月・8月・9月・10月に、検討する組織・体制や今後の児童生徒数の推移、新設校の設置等についてご審議いただきます。その後も回数を重ねてご審議いただくかは未定でございます。

また、総合教育会議における答申後の今後の方針や具現化を検討する組織・体制・手順などについては、関係部署と協議しながら検討してまいります。

(2) その他

①校長・教頭選考試験について

今年度、校長選考試験には9人、教頭選考試験には15人が受験予定であり、最終的には12月末に結果がでることになっております。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 第2回学校給食審議会について

平成27年度第2回八潮市学校給食審議会を7月7日(火)午後1時15分から東部給食センターで開催し、当日の傍聴人は1名でございました。

今回は、東部給食センターの施設見学を行い審議委員のみなさんに学校給食の調理現場における衛生面等について確認をしていただきました。

その後、今後の加工費、材料費の審議の参考となるよう「学校給食アンケート」「他市町村の給食」「朝食欠食、給食の残菜状況」の内容について説明し、ご意見、ご質問をいただきました。

なお、今後4回の給食審議会を予定しており、材料費や加工費について審議することとなっております。

●横山教育総務課長

(1) 潮止小学校及び大曾根小学校の耐震補強・大規模改修工事の変更契約について

【資料説明】

平成27年度公共工事の労務単価が、昨年度に比べ、全国平均で4.2%上昇し、下請業者などへの賃金水準の引き上げについて適切に対処するため、旧単価を使っているものは、平成27年度単価に入れ替えし、変更契約を行います。平成25年度、26年度と同様の措置でございます。

今回、潮止小学校、大曾根小学校の耐震補強及び大規模改修工事の請負業者、建築・電気・機械設備を含め、6社全ての業者と変更契約を行いますが、議会案件といたしましては、6月の八潮市議会定例会において議決されました4件でございます。

現在、業務委託により、単価の入れ替え作業を行っているところでございま

す。変更額が確定いたしましたら、次回の教育委員会定例会でご承認をいただき、平成27年第3回八潮市議会定例会で議決後、変更契約を締結いたします。

なお、変更契約の増額分の予算につきましては、工事費の請負残額で対応させていただきます。

●鈴木教育総務部副部長兼文化財保護課長

(1) 戦後70年平和記念事業第34回企画展「戦火に生きる」について

【資料説明】

(2) 資料館体験講座「藍染め」について

【資料説明】

(3) その他

昨年度から開校した八潮の子どもたちが学ぶ「八潮こども夢大学」は、大学の施設で、その大学に応じた環境の下、体験型授業を受講することにより、たいへん貴重な経験をさせていただいております。

このたび、新たに子どもたちが入校する淑徳大学には、人文学部歴史学科日本史コースがありますことから、関係する施設担当として、7月7日、教育長・学校教育部長に随行いたしました。

大学から資料館施設について聞かれましたので、施設の概要や学芸員資格取得のための博物館実習、体験型講座及び体験学習について説明させていただきました。

淑徳大学の教授からは、現場でしか経験できないこれらのことについて、学生に体験させたい旨、申し出いただき、先週、資料館体験講座「布ぞうりづくり」にボランティアとして学生が参加したいとの連絡がありました。

●會沢指導課長・小中一貫教育推進室長

(1) 八潮こども夢大学について

【資料説明】

I期につきましては、6月6日(土)～7月11日(土)にかけて、全5回開催し、参加児童数は24名で好評のうちに終了いたしました。

Ⅱ期につきましては、合計28名で実施いたします。

参加児童生徒の内訳は、小5が10名、小6が18名で、男女別では、男子が10名、女子が18名となっております。

説明会は9月下旬に開催し、5大学に6回ほど講義に出向き、修了式は前後期合同で12月25日に行う予定でございます。

(2) 中学生海外派遣について

【資料説明】

平成2年度から実施している「八潮市中学生海外派遣」は、平成27年度で26回目の実施となり、18名の生徒と、3名の引率教員の合計21名が参加し、明日、市役所に16時集合で出発します。

今回の海外派遣では、8回の事前研修会を経て、7日間、オーストラリアのケアンズを訪れます。現地では、ホームステイやレッドリンチステイツスクールへの学校訪問を行い、子どもたちやホストファミリーとの交流を通して、英語によるコミュニケーションの技能向上はもちろん、文化の違いを学び、お互いを尊重することの大切さを実感させることが目的です。また、帰国後は2回の準備会を行いまして、帰国報告を行います。

(3) 小中一貫教育の進捗状況について

【資料説明】

小中一貫教育の進捗状況につきましては、プレゼンテーションを3校で行いました。

視察関係につきましては、昨日の長崎県大村市教育委員会を含めまして、4団体が視察に来られました。また、10月21日に平塚市教育研究所を迎える予定でございます。

こちらから訪問する予定につきましては、8月24日(月)に国立教育政策研究所主催の公開シンポジウムがございまして、4月と5月に視察に来られた屋敷和佳氏がパネリストになっておりますので、八潮市のことがお話の中に出てくることを期待して参加したいと思っております。

(4) 生徒指導について

【資料説明】

7月分の報告でございます。合計7件で、小5女子がプールに入る前に倒れる。中1女子が階段の踊り場で倒れるなど、暑さのためもあるかもしれませんが、アレルギー等、持病がある場合は担任に報告しておく等、学校の体制と自己管理に気をつけてほしいと思っております。

また、八條北小学校の小5女子の交通事故ですが、八條北小は昇降口の廊下に交通事故ゼロ2000日と掲示していましたが残念でした。1から出直すと校長が申しておりました。

なお、夏休みに入って、1週間が経とうとしておりますが、昨日、ハンドボールで熱中症になり、緊急搬送されたと報告がありました。

(5) その他

【資料説明】

連絡が大きく3つございます。

1つ目は、教育委員関連の「8月行事予定」でございます。8月5日(水)小学生ハンドボール大会、8月5日から7日にかけて第44回関東中学校ハンドボール大会、8月7日の八潮市教職員人権教育研修会につきましては、例年、メセナで実施しておりましたが、工事のため、楽習館多目的ホールで行われます。

2つ目は、サマースクールの日程でございます。今年も全小学校で実施いたします。その中で、大曾根小学校は大規模改修工事のため、公民館を使用して実施いたします。潮止小の日程の一部は、八潮南高校でクーラーの効いた教室での実施となります。

最後の3つ目は、中学校の学校総合体育大会(越谷・八潮地区大会)の結果でございます。県大会に出場する個人と団体です。例年になく多くの生徒が出場するというところで、大変たくましさを感じております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○並木委員

資料館の企画展「戦火に生きる」については、町会を回られて戦争について話しをしてくださる方を募っていたようですが、その方たちはいらっしゃったのでしょうか。

●鈴木教育総務部副部長兼文化財保護課長

5人の方からお話を伺うことができましたので、展示会で放映させていただきます。

○加藤教育長職務代理者

中学生海外派遣の参加者ですが、今回も18人中男子が4人と少ないようですが。

●會沢指導課長・小中一貫教育推進室長

選考につきましては、各学校に任せております。各校の人数の配分は指導課のほうでお示ししておりますが、最終的に女子のほうが多く選考されているようでございます。

○朝稲委員

八潮市みんなでいじめをなくすための条例のことですが、第6条学校の責務、第5項「市立学校は、いじめの防止等に関する教職員相互の情報の共有及び校内における協力の体制の構築を適切に行わなければならない」。これが一番大事なことと思います。

それで、小中一貫におけるいじめへの対策が第14条にあります。八潮市では分離型で取り組んでおりますが、この条項にも「教職員相互の情報の共有」という文言等が入るのがいいのではと感じるのですが、検討していただければと思います。

○石黒教育長

検討させていただきます。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

第10回臨時会 平成27年8月7日（金）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員